

建築物環境衛生管理技術者の選任

1. 受託者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物となる射撃場の維持管理が環境衛生上適正に行われるように監督させるため、有資格者の中から建築物環境衛生管理技術者を選任すること。
2. 建築物環境衛生管理技術者は、管理業務計画の立案をすること。
3. 建築物環境衛生管理技術者は、管理業務の指揮監督をすること。
4. 建築物環境衛生管理技術者は、建築物環境衛生管理基準に関する測定又は検査結果の評価をすること。
5. 建築物環境衛生管理技術者は、環境衛生上の維持管理に必要な各種調査の実施をすること。

環境衛生管理業務空気環境測定仕様書

1 測定回数

年6回とし、5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施するものとする。

ただし、令和8年度については7月からの契約となるため以下のとおりとする。

年5回とし、7月、9月、11月、1月、3月に実施するものとする。

2 測定日

射撃場の指示する日とする。

3 測定内容

測定方法は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第3条の2第1項に基づく方法とする。

- (1) 温度、湿度、気流、浮遊粉塵量、一酸化炭素、二酸化炭素、ホルムアルデヒド量、室内照度を定められたポイントで測定する。但し、ホルムアルデヒド量の測定は、新築時又は建物の大規模な改修・改装が行われた場合のみ、使用開始以後の最初に到来する6月から9月の期間内に1回実施するものとする。
- (2) 測定は、始業後、就業前、その中間において測定し、その平均値をとる。
- (3) 測定は、居室人員の多い日に行う。
- (4) 結果については、所定の報告書に記入する。

4 測定場所（管理棟）

区 分	場 所	箇所数	内 訳
1 階	ロビー	1	控室 控室 控室 控室 控室 控室 射撃場
	事務室	1	
	集会室	1	
	体験室	1	
	会議室	2	
	打合室	1	
	展示コーナー	1	
	射場	1	
2 階	ロビー	1	控室 体験場 体験場 控室
	カフェスペース	1	
	配膳スペース	1	
	会議室	3	
	ビームライフル体験室	1	
	クレー射撃シミュレーション室	1	
	作業室	2	

5 空気環境の管理基準

項目	管理基準値	適否の判定	測定器	備考
温度	18℃から28℃	瞬間値	0.5℃目盛りの温度計	
相対湿度	40%以上70%以下		0.5℃目盛りの乾湿球湿度計	
気流	0.5m/sec以下		0.2m/sec以上を測定できる風速計	
浮遊粉塵量	0.15 mg/m ³ 以下	平均値	同法規則第3条に規定する粉じん計	光散乱法・ろ紙透過率法等の測定器を使用
一酸化炭素含有量	6ppm以下		検知管方式	
二酸化炭素含有量	1,000ppm以下		検知管方式	
ホルムアルデヒド量	0.1 mg/m ³ 以下 (0.08ppm以下)		同法規則第3条に規定する各測定器	

環境衛生管理業務害虫生息調査仕様書

愛知県総合射撃場 管理棟内の衛生環境を維持管理するために、建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び建築物における維持管理マニュアル（平成20年1月25日健衛発第0125001号）第六章IPM（総合的有害生物管理）に基づき、下記の施行方法を定める。

記

1 防除対象種

- ①ねずみ類・・・ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ
- ②衛生害虫類・・・屋内発生性のゴキブリ類、蚊類、屋内発生性ハエ・コバエ類、吸血性ダニ類

2 施工方法

①生息状況調査

2ヶ月以内ごとに1回、ねずみ類及び衛生害虫類が発生しやすい箇所に、トラップ設置環境を考慮した各種ねずみ用及び衛生害虫類用のトラップを適切に設置し、適正な期間を置いた後、回収をする。

後日、その結果をまとめた報告書を1部提出するものとする。

②防除の内容

双方協議の上、防除対象種に応じた維持管理水準値を決定し、それらを抑制するための防除方法を明確にして提示するものとする。①の調査結果が、維持管理水準値内の防除措置水準に該当する場合は、医薬品又は医薬部外品を用い、安全や環境負荷に配慮した手段により、防除施工を実施すること。なお、薬剤を用いる際は、使用する薬剤の種類、薬量、処理法、処理区域について周知すること。

また、施工実施後、使用日、使用場所、使用薬剤名、使用量を明らかにした報告書を1部提出すること。

※防除に用いる殺そ剤、殺虫剤において、薬事法上の製造販売の承認を得たものに限る。

3 その他

業務実施日時については、射撃場長が別途指示するものとする。

環境衛生管理業務水質検査仕様書

【水質検査】

この検査業務は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第4条に基づく特定建築物の内、水道事業の用共する水道又は専用水道から供給を受ける水のみを水源として飲料用に供給する施設の水道水を対象として、次の各項の水質検査基準に従い、測定検査するものとする。検査項目については次のとおりとする。

●受水槽中に植物や動物が侵入し腐敗したり、汚水や土壌が侵入した場合又は残留塩素濃度が低下した場合に繁殖あるいは増加するおそれがあるもの

《6ヶ月以内ごとに1回定期的に検査する》

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1 一般細菌 | 1m ^l の検水で形成される集落数が100以下のこと |
| 2 大腸菌 | 検出されないこと |
| 3 亜硝酸態窒素 | 0.04 mg/L以下であること |
| 4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 mg/L以下であること |
| 5 塩化物イオン | 200 mg/L以下であること |
| 6 有機物（全有機炭素（TOC）の量） | 3.0 mg/L以下であること |

●給水管等に当該素材を使用していることによって、水中に溶解する可能性があるもの（金属類）

《6ヶ月以内ごとに1回定期的に検査する。但し、1回目が適合していれば次回に限り検査は不要》

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 鉛及びその化合物 | 鉛の量に関して、0.01 mg/L以下であること |
| 2 亜鉛及びその化合物 | 亜鉛の量に関して、1.0 mg/L以下であること |
| 3 鉄及びその化合物 | 鉄の量に関して、0.3 mg/L以下であること |
| 4 銅及びその化合物 | 銅の量に関して、1.0 mg/L以下であること |

●受水槽等給水設備中に異物として侵入する可能性があるもの（蒸発残留物）

《6ヶ月以内ごとに1回定期的に検査する。但し、1回目が適合していれば次回に限り検査は不要》

- | | |
|---------|-----------------|
| 1 蒸発残留物 | 500 mg/L以下であること |
|---------|-----------------|

●受水槽内等において水温・残留塩素濃度・滞留時間・有機物量・フミン質に比例して生成されるもの（消毒副生成物）

《毎年、6月1日から9月30日までの間に1回、定期的に検査する》

- | | | | |
|--------------------|------------------|---------------|------------------|
| 1 シアン化合物イオン及び塩化シアン | 0.01 mg/L以下であること | 7 臭素酸 | 0.01 mg/L以下であること |
| 2 塩素酸 | 0.6 mg/L以下であること | 8 総トリハロメタン | 0.1 mg/L以下であること |
| 3 クロロ酢酸 | 0.02 mg/L以下であること | 9 トリクロロ酢酸 | 0.03 mg/L以下であること |
| 4 クロロホルム | 0.06 mg/L以下であること | 10 ブロモジクロロメタン | 0.03 mg/L以下であること |
| 5 ジクロロ酢酸 | 0.03 mg/L以下であること | 11 ブロモホルム | 0.09 mg/L以下であること |
| 6 ジブロモクロロメタン | 0.1 mg/L以下であること | 12 ホルムアルデヒド | 0.08 mg/L以下であること |

●以上の他に理由によって変化する基礎的性状のもの

《6ヶ月以内ごとに1回定期的に検査する》

- | | | | |
|-------|-----------------|------|-----------|
| 1 pH値 | 5.8以上8.6以下であること | 4 色度 | 5度以下であること |
| 2 味 | 異常でないこと | 5 濁度 | 2度以下であること |
| 3 臭気 | 異常でないこと | | |

水質検査の項目及び方法等について自治体毎に別に定める基準がある場合は、別途、協議の上、その条例に準拠するものとする。

衛生機器一覧

機器名称	仕様	設置場所	備考
受水槽	SUS 製パネル組立型	屋外	10 m ³
排気ファン	業務用有圧扇	ポンプ室	
加圧給水ユニット	推定末端圧力一定 加圧ポンプユニット	ポンプ室	
排水ポンプ	水中ポンプ	ピット内湧水釜場	
電気温水器	床置型（飲料・洗物用）	1 階管理事務室 2 階配膳スペース	
電気温水器	床置型（手洗用）	1 階医務室	

給排水設備保守点検仕様書

- 1 本設備に対する技術的責任は、すべて乙が負うものとし、保守設備の保守管理については、職員の指示に従うこと。
- 2 本設備の保守点検に対して乙は、年に1回、特に訓練された技術員を派遣し、各装置を点検し、安全かつ良好な状態で維持すること。
- 3 保守点検基準は、メーカーの点検基準とすること。
- 4 保守に必要な消耗品は、乙の負担とし、部品の取替え、改修及び補修をする場合は、速やかに職員まで申し出をし、協議すること。ただし、消耗品とは、ランプ類、ウエス等をいう。
- 5 本装置の点検及び調整終了後は各装置の操作を行い、使用に際して安全かつ良好に使用できるように各部とも異常のないことを確認のうえ、職員に申し出て検査を受けること。
- 6 保守点検等を館内で行う業務上、一切の行為ならびに発生する結果に関しては、全て乙の責任とする。
- 7 保守点検の実施日については、射撃場の日常業務に支障のないように行うことを基本とし、事前に職員と綿密な打合せを行うものとする。
- 8 契約期間内にトラブルが発生した際は、機器に熟知した技術員が迅速に対応すること。
- 9 保守点検項目は別紙のとおりとする。

契約対象機種

PU-01 加圧給水ポンプユニット（飲 用）

受水槽（10 m³）

【受水槽設備等清掃点検】

この清掃点検業務は、受水槽設備の衛生的で安全な飲料水を確保することを目的とする。

ただし、受水槽設備については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第4条に基づく業務とする。

- 1 受水槽の清掃回数は、年に1回とし、職員の指示する期間に行うこと。
- 2 清掃点検業務の実施要領は、次のとおりとする。
 - (1) 事前に現場を精査して、本仕様に基つき手落ちのないように、職員と打合せをすること。
 - (2) 水槽内部壁・底面等をブラッシングにより清掃すること。
 - (3) 水槽外部壁に付着しているゴミ、サビ、カビをブラッシングにより清掃すること。
 - (4) 制御電極棒の点検及び清掃をすること。
 - (5) ボールタップ・フート弁等の清掃点検すること。
 - (6) スラッジ等は、完全に槽外に排出すること。
 - (7) 次亜塩素酸ソーダにより消毒する。
 - (8) 内部壁のチェック及び水張り後の漏水をチェックすること。
 - (9) 清掃を完全に行った後、職員の検査を受けてから水を入れること。
 - (10) 槽内作業は、清潔な作業着、履物、用具を使用すること。
 - (11) 不良品を発見した場合は、職員の指示に従い取替え又は調整すること。

なお、取替えに要する経費については、別途協議する。ただし、軽微なものについては、清掃業者の負担とする。

- (12) 作業後、施設ごとの作業報告書を提出すること。作業報告書には、清掃前後の写真を貼付すること。
- 3 契約期間内において本設備に異常が発生した際は、設備に熟知した技術員が迅速に対応すること。

【加圧給水ポンプ点検】

この点検業務は、加圧給水ポンプ（以降「ポンプ」とする。）を正常かつ安全に作動させることを目的とする。

- 1 ポンプの点検回数は、年に1回とし、職員の指示する期間に行うこと。
- 2 ポンプ点検業務の実施要領は、次のとおりとする。
 - (1) 事前に現場を精査して、本仕様に基つき手落ちのないように、職員と打合せをすること。
 - (2) 不良品を発見した場合は、職員の指示に従い取替え又は調整すること。

なお、取替えに要する経費については、別途協議する。ただし、軽微なものについては、清掃業者の負担とする。

- (3) 作業後、施設ごとの作業報告書を提出すること。作業報告書には、清掃前後の写真を貼付すること。
- 3 契約期間内において本設備に異常が発生した際は、設備に熟知した技術員が迅速に対応すること。

空調設備保守点検業務仕様書

本業務は、空調設備機器等の保守点検業務を定期的に行い、設備機器本来の性能維持に努めると共に、管理棟内の利用環境を整える。

主な業務内容については次のとおりとする。

- (1) 本保守点検業務について射撃場営業時間中の不具合や故障に対する緊急対応として、技術者を速やかに派遣すること。ただし、修繕が必要となった場合の部品代等については、射撃場の負担とする。
- (2) 空調機の中性能フィルターについては、定期的に汚れの具合を確認する。
- (3) 特定建築物を対象とする、空調設備の法定点検等に適応する有資格者による点検、整備を実施し、記録を取り射撃場へ提出すること。
主な点検…フロン排出抑制法簡易点検（1回／4半期）及びフロン排出抑制法法定点検（1回／3年）
- (4) 各設備機器の点検整備の結果、修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。

【空調機系 エアハンドリングユニット・マルチエアコン・パッケージエアコン】

系統記号	機種名型番等	台数等	設置場所等	製造メーカー
AHP-1	空冷 HP エアハン	1 式	管理棟屋上 手元リモコン（事務室）	新晃工業(株)
AHP-2	空冷 HP エアハン	1 式	管理棟屋上 手元リモコン（事務室）	新晃工業(株)
AHP-3	空冷 HP エアハン	1 式	射撃場屋上 手元リモコン（事務室）	新晃工業(株)
FU-1	フィルターユニット PHF-2520-PMO-B3	1 式	AHP-3 RA・EA ダクト系統に設置	日本無機(株)
MAC-1	ビル用マルチ室外機 RXYA 4 0 0 AR	1 台	1 階ロビー系統	ダイキン工業(株)
MAC-1-1	ビル用マルチ室内機 FXYMA 1 6 0 AA	2 台	1 階ロビー南、北 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
MAC-2	ビル用マルチ室外機 RXYA 3 3 5 AR	1 台	2 階カフェスペース系統	ダイキン工業(株)
MAC-2-1	ビル用マルチ室内機 FXYFA 8 0 NAA	3 台	2 階カフェスペース 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
MAC-2-2	ビル用マルチ室内機 FXYCA 4 5 AA	1 台	2 階配膳スペース 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
MAC-3	ビル用マルチ室外機 RXYA 5 0 0 AR	1 台	2 階ロビー系統	ダイキン工業(株)
MAC-3-1	ビル用マルチ室内機 FXYMA 2 8 0 AA	1 台	2 階ロビー南 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
MAC-3-2	ビル用マルチ室内機 FXYMA 1 4 0 AA	1 台	2 階ロビー北 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
MAC-3-3	ビル用マルチ室内機 FXYSA 2 2 AA	1 台	2 階ロビー休憩室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-1	FHKP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階多目的更衣（東） 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-2	FHKP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階多目的更衣（西） 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-3	FHKP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階女性更衣室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-4	FHGP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階男性更衣室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)

PAC-1-5	FHCP 1 1 2 FC 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	1 階会議室 (1) (東) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-6	FHCP 1 1 2 FC 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	1 階会議室 (1) (西) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-7	FHCP 1 1 2 FCx2 室内機 RZRP 2 2 4 BA 室外機	1 台 1 台	1 階体験室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-8	FHCP 8 0 FDx3 室内機 RZRP 2 2 4 BA 室外機	1 台 1 台	1 階集会室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-9	FHGP 5 6 FBx2 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	1 階事務室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-10	FHGP 5 6 FBx2 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	1 階展示コーナー 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-11	FHGP 4 5 FB 室内機 RZRP 4 5 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階医務室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-1-12	FHGP 5 0 FB 室内機 RZRP 5 0 BYT 室外機	1 台 1 台	1 階打合室 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-1	FHGP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	2 階作業室 (1) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-2	FHGP 4 0 FB 室内機 RZRP 4 0 BYT 室外機	1 台 1 台	2 階作業室 (2) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-3	FHCP 7 1 FCx2 室内機 RZRP 1 4 0 BY 室外機	1 台 1 台	2 階会議室 (4) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-4	FHCP 1 1 2 FC 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	2 階会議室 (3) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-5	FHCP 1 1 2 FCx2 室内機 RZRP 2 2 4 BA 室外機	1 台 1 台	2 階会議室 (3) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-6	FHCP 1 1 2 FCx2 室内機 RZRP 2 2 4 0 BÝ 室外機	1 台 1 台	2 階会議室 (2) 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-7	FHCP 8 0 FCx3 室内機 RZRP 2 2 4 0 BÝ 室外機	1 台 1 台	2 階レーザー射撃シミュレーター 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-2-8	FHCP 8 0 FCx3 室内機 RZRP 2 2 4 0 BÝ 室外機	1 台 1 台	2 階ビームライフル体験 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-S-1	FHMMP 1 1 2 FB 室内機 RZRP 1 1 2 BY 室外機	1 台 1 台	1 階射座 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
PAC-S-2	FHBP 1 6 0 FB 室内機 RZRP 1 6 0 BY 室外機	1 2 台 1 2 台	1 階射撃場 操作:手元及び集中リモコン	ダイキン工業(株)
SC 1	集中リモコン DCL 4 0 1 B 1	1 台	1 階管理棟事務室	ダイキン工業(株)

【換気系 全熱交換型換気扇・排気ファン・給気ファン】

系統記号	機種名	台数等	設置場所等	製造メーカー
HEU1-1	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	1 台	1 階会議室(1) (東) 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-2	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	1 台	1 階会議室(1) (西) 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-3	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	2 台	1 階体験室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-4	全熱交換型換気扇 LGH-N 6 5 RX 4	2 台	1 階集会室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-5	全熱交換型換気扇 LGH-N 3 5 RX 4	1 台	1 階管理棟事務室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-6	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	1 台	1 階展示コーナー 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-7	全熱交換型換気扇 LGH-N 1 5 RX 4	1 台	1 階医務室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-8	全熱交換型換気扇 LGH-N 2 5 RX 4	1 台	1 階打合室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-9	全熱交換型換気扇 LGH-N 8 0 RX 4	2 台	1 階ロビー、展示スペース 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-10	全熱交換型換気扇 VL-1 5 0 ZSD 3	1 台	1 階多目的更衣室 (西) 手元スイッチ	三菱電機(株)
HEU1-11	全熱交換型換気扇 VL-1 5 0 ZSD 3	1 台	1 階多目的更衣室 (東) 手元スイッチ	三菱電機(株)
HEU1-12	全熱交換型換気扇 LGH-N 3 5 RX 4	1 台	1 階女性更衣室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU1-13	全熱交換型換気扇 LGH-N 3 5 RX 4	1 台	1 階男性更衣室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-1	全熱交換型換気扇 VL-2 5 0 ZSD 3	1 台	2 階作業室(1) 手元スイッチ	三菱電機(株)
HEU2-2	全熱交換型換気扇 VL-2 5 0 ZSD 3	1 台	2 階作業室(2) 手元スイッチ	三菱電機(株)
HEU2-3	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	1 台	2 階会議室(3) 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-4	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	2 台	2 階会議室(3) 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-5	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	2 台	2 階会議室(2) 手元リモコン	三菱電機(株)

系統記号	機種名	台数等	設置場所等	製造メーカー
HEU2-6	全熱交換型換気扇 LGH-N 5 0 RX 4	2 台	2 階会議室(4) 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-7	全熱交換型換気扇 LGH-N 6 5 RX 4	1 台	2 階クレ射撃シミュレーター 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-8	全熱交換型換気扇 LGH-N 6 5 RX 4	1 台	2 階ビームライフル体験 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-9	全熱交換型換気扇 LGH-N 8 0 RX 4	2 台	2 階カフェスペース 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-10	全熱交換型換気扇 LGH-N 2 5 RX 4	1 台	2 階配膳スペース 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-11	全熱交換型換気扇 LGH-N 8 0 RX 4	1 台	2 階ビーム北・休憩室 手元リモコン	三菱電機(株)
HEU2-12	全熱交換型換気扇 LGH-N 8 0 RX 4	1 台	2 階ビーム南イベントスペース 手元リモコン	三菱電機(株)
SC-2	集中リモコン AE-CZJ (Ver1.25)	1 台	1 階管理棟事務室	三菱電機(株)
FE1-1	排気ファン BFS-4 0 SUG 2	1 台	1 階バリアフリーWC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-2	排気ファン BFS-6 5 SUG 2	1 台	1 階 WWC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-3	排気ファン BFS-5 0 SUG 2	1 台	1 階 MWC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-4	排気ファン BFS-4 0 SUG 2	1 台	1 階消火ポンプ室 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-5	排気ファン BFS-3 0 SUG 2	1 台	1 階銃器保管庫 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-6	排気ファン BFS-3 0 SUG 2	1 台	1 階書庫 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-7	排気ファン BFS-1 2 0 SUG 2	1 台	1 階標的倉庫 手元スイッチ FS-1-1 と連動	三菱電機(株)
FE1-8	排気ファン BFS-3 0 SUG 2	1 台	1 階管理棟事務室流しコンロ 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE1-9	排気ファン BFS-1 0 0 SUG 2	1 台	1 階観覧下部倉庫 手元スイッチ FS-1-2 と連動	三菱電機(株)
FE2-1	排気ファン BFS-4 0 SUG 2	1 台	2 階バリアフリーWC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE2-2	排気ファン BFS-6 5 SUG 2	1 台	2 階 WWC 手元スイッチ	三菱電機(株)

系統記号	機種名	台数等	設置場所等	製造メーカー
FE2-3	排気ファン BFS-5 0 SUG 2	1 台	2 階 MWC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE2-4	欠番			
FE2-5	排気ファン BFS-3 0 SUG 2	1 台	2 階倉庫 (東) 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE2-6	排気ファン BFS-4 0 SUG 2	1 台	2 階作業室 WC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FE2-7	排気ファン BFS-4 0 SUG 2	1 台	2 階作業室 WC 手元スイッチ	三菱電機(株)
FS1-1	給気ファン BFS-1 5 0 SSUA 2	1 台	1 階標的倉庫 手元スイッチ FE-1-7 と連動	三菱電機(株)
FS1-2	給気ファン BFS-1 0 0 SSUA 2	1 台	1 階観覧下部倉庫 手元スイッチ FE-1-9 と連動	三菱電機(株)

昇降機保守点検業務仕様書

1 契約の対象となる昇降機

所在場所 豊田市宇連野町ウネ畑12-95

種類及び台数 乗用エレベーター2基

機種 乗用兼車いす用

2 乙は、毎月1回技術員又は監督技術者を派遣し、前項の昇降機を便宜調整し安全かつ良好な運転状態に保つよう作業を実施するものとする。

(1) 修理又は取替工事は、乙の判断により必要と認められた場合に行うものとし、その範囲は昇降機を通常使用する場合に当然生じる摩耗及び損傷に限るものとする。

(2) 不時の故障の際、甲より連絡のあった場合及び乙が前項の監視サービス業務において異常を受信した場合は、速やかに技術員を派遣し適切な処置を行うものとする。

3 次の各号は本契約に含まないものとする。

(1) 昇降かご、かご床タイル、各階出入口戸、三方枠、敷居、意匠部品等の塗装、メッキ直し、修理、取替及び清掃。

(2) 前項の修理又は取替工事に必要な建築関係工事。

(3) 諸法規の改正又は官公署の命令もしくは要求による設備の改修又は新規付属物追加に関する工事。

4 本契約で定めた全ての作業は、乙の就業時間(乙の通常勤務日の通常勤務時間)内に行うものとし、乙の就業時間外に行われる場合は含まないものとする。ただし、昇降機故障の場合はこの限りではない。

5 本保守点検については製造メーカー及び設置業者である「三精テクノロジーズ株式会社」へ委託すること。

エレベーター仕様一覧

契約対象機種の詳細については以下のとおり。

	ライフル棟	管理棟
メーカー	三精テクノロジーズ株式会社	三精テクノロジーズ株式会社
機種	乗用兼車いす用	乗用兼車いす用
形式	PV-26(1750)-CO45-2T	PV-26(1600)-CO45-2T
制御方式	インバータ制御方式	インバータ制御方式
定格積載量	1,750 kg 定員 26 名	1,600 kg 定員 24 名
定格速度	45m/min	45m/min
停止箇所	2箇所 (1,2階)	2箇所 (1,2階)
管制運転	地震・火災・停電	地震・火災・停電